



新潟県会計年度任用職員(専門・生活保護費追加給付事務) 募集のお知らせ

令和8年6月23日

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部

受付期間	令和8年6月23日(火)	～	令和8年7月6日(月)
審査日	令和8年7月13日(月)	※時間は別途連絡します。	

- 新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部で勤務する会計年度任用職員(専門・生活保護費追加給付事務)を募集します。

●会計年度任用職員(専門)とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年8月1日から採用します。

●任用期間：原則令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務予定場所
生活保護費追加給付業務補助	1人	○最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付に係る業務 ・給付額の算定業務 ・追加給付対象世帯への周知・広報など ○その他職務に関連する業務	新潟県 新発田地域振興局 健康福祉環境部

2 応募の要件等

(1) 資格要件

- ・一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができること。
※Excelを使用し、給付額の算定業務を行います。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時 ・ 会 場	住所 ・ 電話番号
令和 8 年 7 月 1 3 日 (月) 新発田地域振興局 2 階 入札室 ※ 時間は申込書類受付後連絡します。	新発田市豊町 3 丁目 3 番 2 号 TEL : 0254-26-9165

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 (受付後に、宣誓書を記入していただきます。)	会計年度任用職員 (専門・生活保護費追加給付事務) の職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合格者の発表

選考考査の結果 (合否) は、面接考査後 1 週間を目途に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果 (合否) 通知日から 1 か月間 (土、日、祝日を除く)	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで	新発田地域振興局 健康福祉環境部

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
イ 勤務時間 1日5時間50分（午前9時10分から午後4時まで）
※休憩時間：正午から午後1時まで

(2) 報酬

- 日額8,380円
（令和8年度予定。正規職員の給与改定に連動して改定されます。）
※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合 （ア）市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの （イ）ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※面接時間を電話で連絡しますので、<u>履歴書には日中連絡をとることができる電話番号を必ず記載してください。</u></p> <p>※郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（専門）採用選考考査申込」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。普通郵便による郵送事故が発生した場合の責任は負いかねます。</p> <p>※インターネットやメール等で、<u>直接申込みを行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p>
<p>(2) 申込受付期間</p>	<p>令和8年6月23日（火）から令和8年7月6日（月）まで</p> <p>※郵送の場合は、令和8年7月6日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。</p>
<p>(3) 持参の場合の 申込受付時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>

(4) 問い合わせ先
及び申込先

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部庶務課
〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号
電話：0254-26-9165

考查会場案内



【所在地、最寄りの下車駅】

所在地：〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号
最寄りの下車駅：JR白新線・羽越本線 新発田駅

【徒歩の場合】

新発田駅から地下道を通り徒歩約20分

【タクシーの場合】

新発田駅からタクシーで約5分

【自家用車の場合】

新発田駅からは跨線橋を越え、県道を五十公野公園方面へ進み、信号3つ目の角